

## 目黒区中小企業センターホールのご利用について

この度は、当ホールをご利用いただきありがとうございます。ご利用にあたりまして、下記の注意事項をお守り下さるようお願い申し上げます。注意事項に違反すると、利用を取り消す場合がございます。

### 記

1. 利用手続きが済みましたら、ご利用の2週間前までにホール係員と利用の打合せが必要です。あらかじめ電話にて打合せ日を決めてから、「利用承認書・利用概要書・プログラム・進行表」をお持ち下さい。また、「チラシ・ポスター・案内状・入場券など」を作成する場合には、その原稿もお持ちください。
2. 利用時間には、準備及び原状回復のための時間も含まれます。早めに終了して、所定の時間内に退出できるようプログラムの構成等には十分ご留意ください。
3. ご利用の当日、まず「利用承認書」を中小企業センター2階ホール事務室にてホール係員にご提示ください。
4. 当日、使用するホールの音響、照明、ピアノ等付帯設備の利用が決まりましたら、お申込みになりました勤労福祉会館2階窓口にて使用料金をお支払いください。
5. ホールの利用は、ホール係員の指示に必ず従ってください。
6. 定員(417名)以上の入場は、消防法によりお断りいたします。定員厳守をお願いいたします。
7. ホール客席内での飲食及びガム類は、お断りいたします。このことにつきましては、来場者に必ずご周知ください。
8. 楽器などの搬入方法(経路)は、ホール係員にお聞きください。但し、利用時間以外の荷物の搬出入はできません。時間厳守をお願いいたします。
9. 壁、ガラスなどにポスターなどの掲示はできません。備付の掲示板をご使用ください。
10. 周辺道路などへ看板類を設置することは、認められませんのでご注意ください。また、ホールの外に花輪、その他の装飾もできません。尚、ホールの表に立て看板の掲出をご希望の方は、ホール係員にご相談ください。
11. ご利用にあたり、案内状、入場券などを作成の際には、主催者名、問合せ先と有料の場合には、料金を必ず明記してください。また、会場の電話番号は印刷しないでください。
12. 駐車場の台数が少ないので、お車でのご来場はご遠慮願うように周知してください。また、周辺の路上駐車による住民からの苦情により、その度に警察の取り締まりが行われますのでご承知おきください。
13. カーテンなどをお持ち込みになる場合は、防災処理が施されていないものはご使用できません。
14. 火気を使用することはできません。館内は、禁煙になっております。
15. 紙吹雪、ラメ、スモークマシン、ドライアイスなど施設を汚す恐れがある物の使用は、認めておりません。
16. ゴミ(弁当空箱、ダンボールなど)は、お持ち帰りにご協力ください。
17. 催し物によっては、関係官庁へのお届けが必要となります。ホール係員にお聞きください。  
目黒消防署(03-3710-0119)目黒区下目黒6-1-22  
目黒警察署(03-3710-0110)目黒区中目黒2-7-13
18. 次の備付器具の使用は無料です、ご使用後は、数を確認して所定の場所に片付けてください。  
平机(小)10個、平机(大)5個、講演台1個、司会者台1個、花台1個、掲示板4枚、外用立て看板1個、舞台吊り看板1個、黒板1個、ホワイトボード1個、めくり1個、折りたたみ椅子20脚、指揮台1個、指揮者譜面台1個、楽屋、控室なども、使用後は原状回復をお願いいたします。
19. 施設及び備品などを破損した場合には、相当額の弁償をしていただきます。
20. 利用が終了しましたら、ホール事務室(内線370)へご連絡ください。ホール係員が、原状回復の状況を確認させていただきます。

以上の項目につき、お守り下さるようお願いいたします。